各位

主催　税務研究会
共催　千葉県税理士協同組合

令和７年度　研修会
「実務に直結する国税３法（法人、所得、消費）のポイント整理」
開催のご案内

拝啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、税務研究会主催・千葉県税理士協同組合共催 “令和７年度研修会”につきまして、今年も引き続き Zoom を使用した Live 配信にて、「実務に直結する国税３法（法人、所得、消費）のポイント整理」と題して、下記の要領で開催いたします。

会計事務所での仕事は多岐にわたります。税理士資格がなくても顧問先からの問い合わせの窓口になることが少なくありません。法人の顧問先であっても、相談内容が法人税の相談とは限りません。最近では、黒字法人しか納税しない法人税よりも、赤字法人でも納税する消費税のウェートが増えてきています。役員又は使用人に関する相談も想定されるので、所得税の知識も不可欠となります。そうすると、すべてをカバーしなければならないことになってしまいますが、職員として働く上では、相談内容から問題となるポイント整理ができれば十分だと考えています。ポイントが分かれば解決方法などは事務所の所長や同僚と検討することで対応できます。

そこで、本講座では、職員の方々に知って欲しい法人税、所得税、消費税の重要ポイントを説明するとともに、実際に顧問先をアドバイスする際の留意点について学習していきます。

これまで以上のレベルアップはもとより、ご理解の再確認のためにも、多数受講されますようご案内申し上げます。

敬具

記

■ 開　催　日　　第１回　令和７年　　９月　９日（火）
第２回　　１０月１６日（木）
第３回　　１１月１８日（火）

■ 時　　間　　９：45～接続開始
10：00～16：00（12：00～13：00 昼食等休憩を含みます）

■ 講　　師　　税理士　山下 雄次　氏

■ 受　講　料　　組合員事務所職員 ２６，４００円（税込）／１名様（3 日間一括価格）
１１，０００円（税込）／１名様（1 日間分割価格）
非組合員事務所職員 ３９，６００円（税込）／１名様（3 日間一括価格）
１６，５００円（税込）／１名様（1 日間分割価格）
（テキスト（ダウンロード）代を含みます。）
職員の価格は、所属する税理士の形態に準じます

■ 対　　象　　税理士事務所職員（先生方のご受講も可能です）

■ 申 込 方 法　　裏面の受講申込書にご記入の上、千葉県税理士協同組合宛てにＦＡＸでお申し込みください。（募集期間：令和７年９月１日（月）まで）

■ 振　込　先　　請求書をお送りいたしますので、お支払いください

■ 定　　員　　５００名（定員に達し次第締め切ります）

本研修は、千葉県税理士会 研修細則 第 2 条第 1 号に該当し、1 回の受講につき研修時間は 5 時間となります

≪ 主な研修内容 ≫

９月　９日（火）　※第１回	１０月１６日（木）　※第２回	１１月１８日（火）　※第３回
◆ 法人税法のポイント整理 ◆	◆ 所得税法のポイント整理 ◆	◆ 消費税法のポイント整理 ◆
Ⅰ．法人税法の基本構造 １　企業会計との関係 ２　時価取引の原則 Ⅱ．消耗品購入時のポイント １　重要性の原則 ２　換金性ある貯蔵品 Ⅱ．減価償却資産のポイント １　取得価額の決定 ２　耐用年数の決定 ３　事業供用日の把握 ４　少額減価償却資産 ５　中古耐用年数の適用 ６　資本的支出と修繕費 Ⅲ．役員給与のポイント １　定期同額給与 ２　事前確定届出給与 ３　役員退職金 ４　分掌変更による退職金 ５　使用人兼務役員 ６　みなし役員 Ⅳ．交際費等のポイント １　接待等の事実の整理 ２　１万円基準の適用 ３　社内交際費と給与課税 Ⅴ．最近のトピックス	Ⅰ．法人税との対比による整理 １　各種所得の区分計算 ２　対価課税の原則 ３　必要経費と家事費との区分 Ⅱ．給与所得のポイント １　扶養控除等申告書の意義 ２　源泉徴収義務の整理 ３　収入金額の認識 ４　所得控除の確認方法 ５　簡易な扶養控除等申告書等 Ⅲ．不動産所得・事業所得のポイント １　青色申告の承認申請 ２　収入金額の認識 ３　必要経費の認識 （１）減価償却資産の強制償却 （２）事業的規模と業務的規模 （３）青色専従者給与 ４　生計一対価の特例 （１）原則的な取扱い （２）青色専従者給与 Ⅳ．一時所得・雑所得のポイント １　事業外の収入についての聞き取り ２　副業の取扱い Ⅴ．住宅関連事項のポイント １　住宅ローン控除 ２　居住用財産に係る譲渡損失の特例	Ⅰ．取引の分類 １　課税取引の整理 ２　時価課税される取引 ３　非課税取引 ４　輸出免税 Ⅱ．納税義務の判定 １　原則判定 ２　特定期間の判定 ３　納税義務の免除の特例 Ⅲ．仕入税額控除 １　仕入税額控除の対象となる取引 ２　インボイス制度 ３　経過措置の影響 ４　仕入税額控除の計算構造 ５　一括比例配分方式の選択 ６　課税売上割合に準ずる割合 ７　居住用賃貸建物に係る仕入税額控除の制限 Ⅳ．仕入控除税額の調整計算 １　棚卸資産の調整 ２　調整対象固定資産 ３　居住用賃貸建物の調整 Ⅴ．簡易課税制度・２割特例制度 Ⅵ．電子通信利用役務提供 Ⅶ．公益法人等の特例計算

≪ 講師紹介：税理士　山下雄次　先生 ≫

平成 13 年 会計事務所勤務を経て税理士法人右山事務所入所
平成 18 年　山下雄次税理士事務所開業
現在、東京税理士会会員相談室委員

≪主な著書≫
主な著書に「実務家のための減価償却資産等の留意点」、「オーナー会社のための役員給与・役員退職金と保険税務」（税務研究会）等がある。

お申込方法、ご視聴についてのご案内

１．個人情報のご提供に同意した後、本申込書に必要事項をご記入の上、千葉県税理士協同組合宛にＦＡＸでお申し込みください。

千葉県税理士協同組合ＦＡＸ：０４３－２４７－６５６８

※税務研究会より研修会の「視聴用ＵＲＬ・テキストのダウンロードＵＲＬ」をメールでご案内いたしますので、メールアドレスのご記入は必須となります。なお、受講者ごとに異なるメールアドレス（フリーメール可）をご記入ください。また、ご記入にあたっては、ｏ（オー）０（ゼロ）、-（ハイフン）_（アンダーバー）などの区別が付くようにご記入をお願いいたします。

２．受講料につきましては、税務研究会より御請求書をお送りいたしますので届き次第お振り込みください。

３．各研修会開催日の【３日前１６時】および【当日９時】に、申込書の受講者情報欄にご記入いただいたメールアドレス宛に「視聴用ＵＲＬ・テキストのダウンロードＵＲＬ」が記載されたメールをお送りいたします。

※開催日３日前にメールが届かない場合は、税務研究会までご連絡ください。

※税理士の方が対象となる「受講時間認定申請書（協同組合用）」についても、本研修での受講時間認定申請にかかるＵＲＬをメールに記載いたしますのでご確認ください。

４．各研修会開催日の【翌日１５時】に、アーカイブがご視聴頂けるＵＲＬを記載したメールをお送りいたします。（視聴期間：１週間）

※アーカイブのご視聴はご受講者様ご本人に限ります。

受講時間認定申請に関するご案内（税理士の方対象）

各研修会の終了時に、４桁の数字（パスワード）を表示いたします。パスワードは受講時間認定申請の際にご入力いただく必要がございますので、必ずお控えください。

その他注意事項

・本研修会は Zoom ウェビナーを利用して Web で配信いたします。Zoom については、セキュリティの脆弱性に関する指摘がございますが、Zoom のセキュリティにより問題が生じた場合には一切補償いたしませんので予めご了承ください。
・お申込時のご登録者のみご視聴いただけます（ＵＲＬを共有してのご視聴はお断りいたします）。
・複数の通信機器からのご視聴や録音・録画はご遠慮願います。
・お問合せは、税務研究会サイト内のお問い合わせフォームから税務研究会宛にお願いいたします。
https://www.zeiken.co.jp/contact/request/
・キャンセルの場合は、開催日の３営業日前の１５時までにご連絡ください（受講料ご返金の際の振込手数料はお客様のご負担となります）。それ以外の場合、受講料の返金はいたしかねます。
※中止・延期となった場合は、税務研究会よりお申込者様にご連絡させていただきます。

【実務に直結する国税３法（法人、所得、消費）のポイント整理】**受講申込書**

No. 901367

ご提供いただく個人情報については、千葉県税理士協同組合 Web サイトに掲げる「個人情報の取扱い」（https://www.chiba-zeikyo.or.jp/privacy_policy.html）に基づいて厳正に取扱います。内容をご確認のうえ、個人情報の提供に同意いただける場合のみ下記事項をご記入ください。

事 務 所 名 ：

〒

住　　所 ：

電話番号：　　（　　）　　ＦＡＸ：　　（　　）

令和７年度開催の【実務に直結する国税３法（法人、所得、消費）のポイント整理】に出席します。
※申込締切　　３日間 一括申込み　令和７年９月１日（月）まで
１日間 分割申込み　各開催日の７日前まで

≪税務研究会より郵送で御請求書、メールで研修会の視聴用ＵＲＬ等をお送りします。≫

	受講者氏名 税理士登録No. / e-mail		ご希望のご受講回に ✓を付けてください	組合員 受講料	非組合員 受講料
1 税理士 職員	(ﾌﾘｶﾞﾅ) 氏 名	（　　）	□第１回 □第２回 □第３回	各 11,000 円	各 16,500 円
			□全３回一括	26,400 円	39,600 円
	税理士登録No.	e-mail（必須）			
2 税理士 職員	(ﾌﾘｶﾞﾅ) 氏 名	（　　）	□第１回 □第２回 □第３回	各 11,000 円	各 16,500 円
			□全３回一括	26,400 円	39,600 円
	税理士登録No.	e-mail（必須）			
3 税理士 職員	(ﾌﾘｶﾞﾅ) 氏 名	（　　）	□第１回 □第２回 □第３回	各 11,000 円	各 16,500 円
			□全３回一括	26,400 円	39,600 円
	税理士登録No.	e-mail（必須）			
4 税理士 職員	(ﾌﾘｶﾞﾅ) 氏 名	（　　）	□第１回 □第２回 □第３回	各 11,000 円	各 16,500 円
			□全３回一括	26,400 円	39,600 円
	税理士登録No.	e-mail（必須）			
5 税理士 職員	(ﾌﾘｶﾞﾅ) 氏 名	（　　）	□第１回 □第２回 □第３回	各 11,000 円	各 16,500 円
			□全３回一括	26,400 円	39,600 円
	税理士登録No.	e-mail（必須）			
計 （　）名				合計金額 円	合計金額 円

お 申 込 み は 、 千 葉 県 税 理 士 協 同 組 合 へ ＦＡＸ で お 申 込 く だ さ い 。

〒260-0024 千葉市中央区中央港 1-16-12　ＦＡＸ：043-247-6568　TEL:043-247-6250
窓口…株式会社税務研究会　担当：山口　東京都千代田区丸の内 1-8-2 鉄鋼ビルディング 19F　https://www.zeiken.co.jp/

広告等の掲載内容、弊社電話番号についてのお問い合わせは、弊社サイト内の以下のお問い合わせフォームからお願いいたします。担当部門から遅滞なくメール等で折り返しご連絡いたします。
→　https://www.zeiken.co.jp/contact/request/